

株主各位

兵庫県尼崎市東浜町1番地  
株式会社 **大阪チタニウムテクノロジーズ**  
代表取締役社長 橘 昌 彰

## 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月23日（火曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日） 午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通2丁目7番16号 アルカイクホール・オクト

末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3. 目的事項

報告事項 第12期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）  
事業報告および計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

なお、事業報告、計算書類および監査報告書謄本は、同封の「第12期報告書」（1頁から27頁）のとおりであります。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.osaka-ti.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。そのため、現行定款第7条（株券の発行）および第8条第2項（単元未満株券の不発行）の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、条数の変更およびその他条文の整備を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第2章 株式	第2章 株式
<u>第7条（株券の発行）</u> 当社は、その株式に係る株券を発行する。	（削除）
<u>第8条（単元株式数、単元未満株券の不発行）</u> 1. 当社の単元株式数は、100株とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、100株とする。
2. <u>当社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u>	（削除）
第9条（単元未満株式の権利） 当社の単元未満株式を有する株主（ <u>実質株主を含む。以下同じ。</u> ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第8条（単元未満株式の権利） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利	(1) } (2) } (3) } (現行どおり) (4) }
第10条 (記載省略)	第9条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第11条 (株式取扱規程) 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条 (株主名簿管理人) 1. 当社は、株式に関する事務を取り扱わせるため、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会決議によって選定する。</p> <p>3. 当社の株主名簿及び実質株主名簿(株主名簿等という。以下同じ。)、新株予約権原簿並びに株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置く。</p>	<p>第10条 (株式取扱規程) 当社の株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第11条 (株主名簿管理人) 1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置く。</p>
<p>第 3 章 株主総会</p>	<p>第 3 章 株主総会</p>
<p>第13条 (基準日) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>	<p>第12条 (基準日) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>
<p>第14条 ┆ (記載省略) 第18条</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p>	<p>第13条 ┆ (現行どおり) 第17条</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p>
<p>第19条 ┆ (記載省略) 第22条</p>	<p>第18条 ┆ (現行どおり) 第21条</p>
<p>第23条 (取締役会) 1. 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に支障があるときは、第15条第2項の規定を準用する。</p>	<p>第22条 (取締役会) 1. 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に支障があるときは、第14条第2項の規定を準用する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>	<p>2. (現行どおり)</p>
<p>第24条 ↓ (記載省略)</p>	<p>第23条 ↓ (現行どおり)</p>
<p>第26条  第5章 監査役及び監査役会</p>	<p>第25条  第5章 監査役及び監査役会</p>
<p>第27条 ↓ (記載省略)</p>	<p>第26条 ↓ (現行どおり)</p>
<p>第33条  第6章 会計監査人</p>	<p>第32条  第6章 会計監査人</p>
<p>第34条 ↓ (記載省略)</p>	<p>第33条 ↓ (現行どおり)</p>
<p>第36条  第7章 計 算</p>	<p>第35条  第7章 計 算</p>
<p>第37条 ↓ (記載省略)</p>	<p>第36条 ↓ (現行どおり)</p>
<p>第38条  第39条 (剰余金の配当の基準日) 1. 期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿等に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。  2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p>	<p>第37条  第38条 (剰余金の配当の基準日) 1. 期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。  2. (現行どおり)</p>
<p>第40条 (記載省略)</p>	<p>第39条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会の終結のときをもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	にし ざわ しょう ぞう 西澤 庄藏 (昭和22年12月19日)	昭和45年4月 住友金属工業株式会社入社 平成12年6月 同社常務執行役員、技術本部銑鋼技術部長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員、鹿島製鉄所長 平成16年4月 同社専務執行役員、鹿島製鉄所長 平成17年4月 同社専務執行役員、鋼板・建材カンパニー長 平成17年6月 同社取締役、専務執行役員、鋼板・建材カンパニー長 平成18年4月 同社取締役副社長、鋼板・建材カンパニー長 平成20年6月 当社取締役副社長 現在に至る	2,500株
2	やま もと むつ お 山本 睦生 (昭和22年1月29日)	昭和45年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成5年4月 同社鉄鋼事業本部原料本部第一原料部長 平成7年10月 同社鉄鋼事業本部原料部鉾石金属担当部長 平成8年4月 同社鉄鋼事業本部原料部長 平成11年4月 同社鉄鋼カンパニー原料部長 平成12年6月 同社執行役員 平成15年6月 当社取締役副社長 現在に至る	11,200株
3	お がわ しん いち 小川 眞一 (昭和23年7月24日)	昭和47年4月 住友金属工業株式会社入社 平成7年6月 同社建設エンジニアリング事業部建材事業統括部建材部長 平成9年6月 同社エンジニアリング事業本部建材事業部建材部長 平成10年6月 同社建材事業部建材部長 平成11年6月 同社厚板・建材事業部建材営業部長 平成12年6月 共英製鋼株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年4月 住友金属工業株式会社常務執行役員 平成19年4月 同社専務執行役員 平成21年4月 当社顧問 現在に至る	1,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所 有 する 当社株式の数
4	ひょう どう つよ し 兵 動 剛 二 (昭和25年 7月24日)	昭和49年 4月 大阪チタニウム製造株式会社入社 平成10年 6月 当社チタン製造部長 平成14年 6月 当社取締役、支配人、チタン製造部長 平成18年 7月 当社取締役、支配人、クロール法技術開発 プロジェクトチーム長 平成19年 6月 当社常務取締役、クロール法技術開発プロ ジェクトチーム長 平成20年 7月 当社常務取締役 平成21年 4月 当社常務取締役、在庫管理効率化プロジェ クトチーム長 現在に至る	6,700株
5	いえ だ こう じ 家 田 幸 治 (昭和26年 1月 1日)	昭和50年 4月 住友金属工業株式会社入社 平成 8年 6月 同社和歌山製鉄所工程部長 平成10年10月 同社ステンレス・チタン事業部ステンレ ス・チタン技術部専任部長 平成11年 6月 同社ステンレス・チタン事業部ステンレ ス・チタン技術部長 平成15年 4月 同社鋼板・建材カンパニーチタン部チタン 技術室長 平成16年 6月 住金マネジメント株式会社支配人兼和歌山 事業所長 平成17年 6月 同社取締役 現在に至る	1,000株
6	い と う あ つ し 伊 藤 篤 志 (昭和28年 5月 1日)	昭和53年 4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成15年 4月 同社鉄鋼部門チタン本部チタン技術部担当 部長 平成15年 6月 同社鉄鋼部門チタン本部チタン技術部長 平成20年 4月 同社理事、鉄鋼部門チタン本部副本部長 〔高砂〕兼鉄鋼部門チタン本部チタン技術 部長 平成20年12月 当社支配人 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	みや い ます お 宮井 益夫 (昭和25年4月13日)	昭和59年8月 大阪チタニウム製造株式会社入社 平成12年7月 当社設備部長兼設備部動力制御グループ長 平成20年4月 当社設備部長兼設備保全グループ長、岸和田建設本部副本部長 平成20年6月 当社取締役、支配人、設備部長、岸和田建設本部副本部長 平成21年1月 当社取締役、支配人、設備部長兼動力技術保全グループ長、岸和田建設本部副本部長 現在に至る	2,600株
8	いち せ まさ と 一瀬 正人 (昭和28年5月1日)	昭和52年4月 住友金属工業株式会社入社 平成12年10月 当社業務部担当部長 平成14年6月 当社経理部長兼経理グループ長 平成16年4月 当社経理部長 現在に至る	5,300株
9	あみ なが よう いち 網永 洋一 (昭和28年11月29日)	昭和53年4月 住友金属工業株式会社入社 平成12年6月 同社鹿島製鉄所製銑部長 平成14年4月 同社リサイクル事業推進プロジェクトチーム長 平成16年3月 株式会社住金リサイクル取締役 平成17年9月 住友金属工業株式会社エンジニアリングカンパニー環境エンジニアリング事業部副事業部長(株式会社住金リサイクル取締役) 平成20年8月 同社エンジニアリングカンパニー環境エンジニアリング事業部副事業部長(株式会社住金リサイクル代表取締役社長) 平成21年4月 当社支配人 現在に至る	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 平成5年1月：大阪チタニウム製造(株)は商号を住友シチックス(株)に変更  
平成9年5月：住友シチックス(株)(平成10年10月に住友金属工業(株)と合併)の全額出資により、商号を(株)シチックス尼崎として当社設立  
平成9年10月：商号を(株)住友シチックス尼崎に変更  
平成14年1月：商号を住友チタニウム(株)に変更  
平成19年10月：商号を(株)大阪チタニウムテクノロジーズに変更

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役森田浩二、阿部央道の両氏は、本定時株主総会の終結のときをもって辞任しますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	のぎ きよ たか 野木清孝 (昭和27年9月23日)	昭和52年4月 住友金属工業株式会社入社 平成10年6月 同社関西製造所製鋼品事業所輪軸鍛鋼品製造部長 平成13年6月 同社関西製造所製鋼品事業所鉄道台車製造部長 平成14年6月 同社交通産機品カンパニー専任部長 平成15年6月 同社交通産機品カンパニー製鋼所長 平成17年10月 同社交通産機品カンパニー製鋼所長兼生産管理部長 平成18年2月 同社交通産機品カンパニー製鋼所長 平成19年4月 同社常務執行役員、交通産機品カンパニー製鋼所長兼型鍛造品製造部長 平成19年5月 同社常務執行役員、交通産機品カンパニー製鋼所長 平成20年4月 同社常務執行役員、交通産機品カンパニー製鋼所長兼輪軸製造部長 平成20年7月 同社常務執行役員、交通産機品カンパニー製鋼所長 平成20年10月 同社常務執行役員、交通産機品カンパニー製鋼所長兼品質企画部長 平成21年4月 同社常務執行役員、交通産機品カンパニー製鋼所長品質企画部長並びにチタン事業本部副本部長  現在に至る	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
2	うめ はら なお と 梅原尚人 (昭和30年4月6日)	昭和54年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成4年1月 同社企画本部企画部主任部員 平成4年7月 同社新分野事業部企画管理部主任部員 平成5年4月 同社電子・情報事業本部企画管理部企画室主任部員 平成6年4月 同社人事部人事企画室長 平成7年10月 同社人事労政部主任部員(東京) 平成10年4月 同社電子・情報事業部企画管理部主任部員 平成11年4月 同社電子・情報カンパニー企画管理部主任部員 平成12年6月 同社経営企画部主任部員 平成14年4月 同社経営企画部担当部長 平成16年4月 同社経営企画部長 平成20年4月 同社理事、鉄鋼部門鉄鋼総括部長兼鉄鋼部門I P P本部計画室担当部長 平成21年4月 同社執行役員鉄鋼部門鉄鋼総括部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 野木清孝および梅原尚人の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 野木清孝および梅原尚人の両氏を社外監査役候補者とした理由は、当社事業に精通しているためであります。  
 4. 社外監査役候補者野木清孝氏に関する事項  
 (1) 当社の主要な取引先である住友金属工業(株)の常務執行役員であります。  
 (2) 当社と同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 社外監査役候補者梅原尚人氏に関する事項  
 (1) 当社の主要な取引先である(株)神戸製鋼所の執行役員であります。  
 (2) 当社と同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第3号議案が承認可決された場合、吉田 茂氏は監査役野木清孝氏の、今井明彦氏は監査役梅原尚人氏の、それぞれ補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	よし だ しげる 吉田 茂 (昭和37年5月12日)	昭和60年4月 住友金属工業株式会社入社 平成13年6月 同社財務部大阪財務室長 平成16年6月 株式会社住友金属小倉経理部経理室長 平成19年4月 住友金属工業株式会社経営企画部事業第一グループ長 平成21年1月 株式会社住友金属直江津業務部長兼企画調整室長 住友金属工業株式会社チタン事業本部(兼任) 現在に至る	0株
2	いま い あき ひこ 今井明彦 (昭和36年5月17日)	昭和59年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成10年1月 同社鉄鋼事業本部企画管理部主任部員 平成10年4月 同社鉄鋼事業本部チタン本部チタン営業部主任部員 平成11年4月 同社鉄鋼カンパニーチタン本部チタン営業部主任部員 平成12年6月 同社鉄鋼部門チタン本部チタン営業部主任部員 平成12年10月 同社鉄鋼部門チタン本部主任部員兼同チタン営業部主任部員 平成18年6月 当社補欠監査役、株式会社神戸製鋼所鉄鋼部門チタン本部主任部員兼同チタン営業部主任部員 平成21年4月 当社補欠監査役、株式会社神戸製鋼所鉄鋼部門チタン本部担当部長 現在に至る	400株

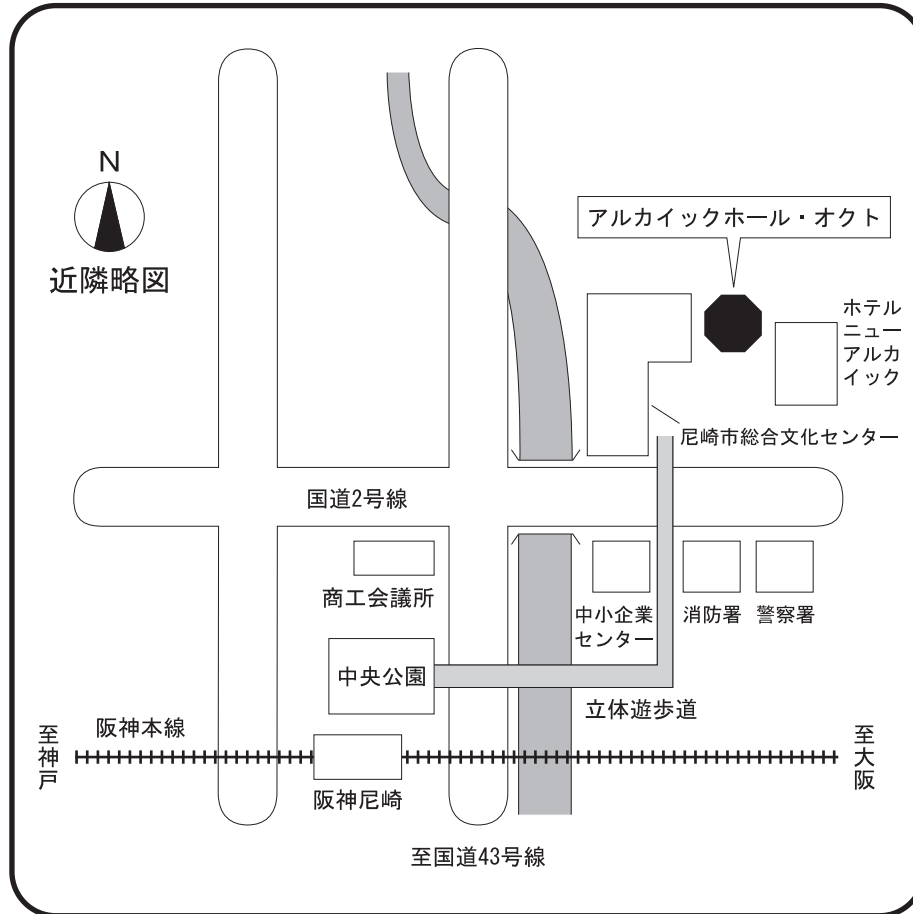
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 吉田 茂および今井明彦の両氏は、社外監査役の要件を満たしております。  
3. 吉田 茂および今井明彦の両氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、当社事業に精通しているためであります。  
4. 吉田 茂氏、今井明彦氏が監査役に就任した場合は、当社との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県尼崎市昭和通2丁目7番16号  
アルカニックホール・オクト



< 電車 >

阪神電鉄尼崎駅より

北東に徒歩約5分

(お願い)

会場には駐車場がございませんので、ご了承ください。